

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年6月15日提出
【計算期間】	第2期中(自 2021年9月17日至 2022年3月16日)
【ファンド名】	朝日N v e s t グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 道男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【事務連絡者氏名】	岡部 武男
【連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-3323-6201
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

2022年3月31日現在の状況を記載しています。

投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	252,897,834	98.64
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,491,427	1.36
合計(純資産総額)		256,389,261	100.00

(参考)朝日Nvest バリュー型 外国株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	49,961,041,268	42.34
	メキシコ	1,329,170,087	1.13
	ドイツ	19,080,273,401	16.17
	オランダ	5,805,154,419	4.92
	ベルギー	2,473,526,352	2.10
	アイルランド	3,315,273,272	2.81
	イギリス	9,571,283,842	8.11
	スイス	14,181,416,452	12.02
	ケイマン	4,014,019,606	3.40
	韓国	801,495,730	0.68
	インド	431,556,778	0.37
	ジャージー	3,166,800,718	2.68
小計		114,131,011,925	96.72
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,871,070,496	3.28
合計(純資産総額)		118,002,082,421	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建		292,327,618	0.24
	売建		292,571,136	0.24

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年 9月16日)	64,978,161	64,978,161	9,643	9,643
2021年 6月末日	24,526,882		9,906	
7月末日	50,805,655		9,848	
8月末日	61,650,293		9,831	
9月末日	92,635,878		9,745	
10月末日	108,574,094		10,283	
11月末日	107,871,894		9,773	
12月末日	155,257,770		10,196	
2022年 1月末日	173,798,649		9,900	
2月末日	196,896,323		9,839	
3月末日	256,389,261		10,461	

【分配の推移】

朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2021年 6月25日～2021年 9月16日	0

【収益率の推移】

朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間	2021年 6月25日～2021年 9月16日	3.6
第2中間計算期間	2021年 9月17日～2022年 3月16日	2.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

朝日N v e s t グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	2021年 6月25日～2021年 9月16日	73,064,227	5,678,872
第2中間計算期間	2021年 9月17日～2022年 3月16日	186,011,689	25,549,772

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3 および第57条の2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2021年9月17日から2022年3月16日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン（資産成長型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 円)

	第1期 (2021年 9月16日現在)	第2期中間計算期間 (2022年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,481,508	5,525,792
親投資信託受益証券	63,712,890	211,273,134
流動資産合計	65,194,398	216,798,926
資産合計	65,194,398	216,798,926
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	700,000
未払受託者報酬	4,780	30,173
未払委託者報酬	210,287	1,327,625
未払利息	3	13
その他未払費用	1,167	7,481
流動負債合計	216,237	2,065,292
負債合計	216,237	2,065,292
純資産の部		
元本等		
元本	67,385,355	227,847,272
剩余金		
中間剩余金又は中間欠損金（ ）	2,407,194	13,113,638
元本等合計	64,978,161	214,733,634
純資産合計	64,978,161	214,733,634
負債純資産合計	65,194,398	216,798,926

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

第2期中間計算期間
自 2021年 9月17日
至 2022年 3月16日

営業収益	
有価証券売買等損益	8,339,756
営業収益合計	8,339,756
営業費用	
支払利息	1,475
受託者報酬	30,173
委託者報酬	1,327,625
その他費用	7,481
営業費用合計	1,366,754
営業利益又は営業損失()	9,706,510
経常利益又は経常損失()	9,706,510
中間純利益又は中間純損失()	9,706,510
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	310,672
期首剩余金又は期首次損金()	2,407,194
剩余金増加額又は欠損金減少額	431,744
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	431,744
剩余金減少額又は欠損金増加額	1,121,006
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	1,121,006
分配金	-
中間剩余金又は中間欠損金()	13,113,638

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期 (2021年 9月16日現在)	第2期中間計算期間 (2022年 3月16日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額
期首元本額 20,824,909円	期首元本額 67,385,355円
期中追加設定元本額 52,239,318円	期中追加設定元本額 186,011,689円
期中一部解約元本額 5,678,872円	期中一部解約元本額 25,549,772円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 67,385,355口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 227,847,272口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は2,407,194円であります。	3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は13,113,638円であります。
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額 9,643円 (1口当たりの純資産額) (0.9643円)	4. 1単位(1万口)当たりの純資産額 9,424円 (1口当たりの純資産額) (0.9424円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 2021年 9月17日 至 2022年 3月16日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 年1万分の6.0

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (2021年 9月16日現在)	第2期中間計算期間 (2022年 3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 親投資信託受益証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 時価の算定方法

(1) 親投資信託受益証券

同左

(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務

同左

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「朝日Nvest バリュー型 外国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

朝日Nvest バリュー型 外国株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	(2021年 9月16日現在)	(2022年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,471,262,969	1,526,869,286
コール・ローン	285,809,188	202,687,009
株式	104,643,865,479	102,601,285,497
社債券	323,033,450	-
派生商品評価勘定	91,753	3,468
未収入金	209,916,430	42,880,048

	(2021年 9月16日現在)	(2022年 3月16日現在)
未収配当金	37,073,664	41,524,579
未収利息	3,072,653	-
流動資産合計	107,974,125,586	104,415,249,887
資産合計	107,974,125,586	104,415,249,887
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,432	15,463
未払金	127,782,279	336,358,176
未払利息	657	499
流動負債合計	127,790,368	336,374,138
負債合計	127,790,368	336,374,138
純資産の部		
元本等		
元本	9,541,656,643	9,331,603,975
剰余金		
剰余金又は欠損金()	98,304,678,575	94,747,271,774
元本等合計	107,846,335,218	104,078,875,749
純資産合計	107,846,335,218	104,078,875,749
負債純資産合計	107,974,125,586	104,415,249,887

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の金融商品取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における監査対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2021年 9月16日現在)	(2022年 3月16日現在)
1.貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価およびその差額 同左
2.時価の算定方法 (1)株式、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	2.時価の算定方法 (1)株式 同左
(2)派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。	(2)派生商品評価勘定 同左
(3)コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(3)コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 同左
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
---	--

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2021年 9月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	-	
市場取引以外の取引	為替予約取引	買建	135,560,443	-	135,644,340
		米ドル	28,523,239	-	28,516,263
		ユーロ	107,037,204	-	107,128,077
		売建	135,560,443	-	135,560,019
		米ドル	107,037,204	-	107,036,324
		スイスフラン	28,523,239	-	28,523,695
合計		271,120,886	-	271,204,359	84,321

(2022年 3月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	-	
市場取引以外の取引	為替予約取引	買建	60,988,456	-	60,975,495
		米ドル	7,901,360	-	7,886,007
		香港ドル	53,087,096	-	53,089,488
		売建	60,988,456	-	60,987,490
		米ドル	53,087,096	-	53,086,020

ユーロ	7,901,360	-	7,901,470	110
合計	121,976,912	-	121,962,985	11,995

時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

4 【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

資本金の額等（2022年3月末現在）

- 1) 資本金 : 3,000百万円
- 2) 発行可能株式総数 : 64,000株
- 3) 発行済株式総数 : 32,000株

（2）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。
2022年3月末現在、当社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	18	35,359
追加型株式投資信託	76	495,774
合計	94	531,133

（3）【その他】

定款の変更等

- 1) 委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- 2) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあります。
- 3) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別	第35期		第36期		
		(2020年3月31日)		(2021年3月31日)	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
（資産の部）					
流動資産					
現金・預金			3,890,445		4,001,281
前払費用	2		73,730		78,347
未収委託者報酬			262,142		312,288
未収運用受託報酬	2		243,265		431,164
未収還付法人税等			-		1,441
未収収益			17,228		19,999
その他			3,359		1,594
流動資産計			4,490,171		4,846,117
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	7,437		6,579	
器具備品	1	38,113	45,551	27,700	34,280
無形固定資産					
電話加入権		2,776		2,776	
ソフトウェア		8,564	11,340	14,134	16,910
投資その他の資産					
投資有価証券		14,637		19,642	
関係会社株式		38,291		38,291	
長期差入保証金	2	35,819		35,215	

長期前払費用		582		-	
繰延税金資産		63,048	152,378	65,334	158,483
固定資産計			209,271		209,674
資産合計			4,699,442		5,055,792

(単位：千円)

期別		第35期 (2020年3月31日)		第36期 (2021年3月31日)	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)					
流動負債					
預り金			8,933		110,631
未払金					
未払手数料		85,810		99,279	
その他未払金		34,439	120,250	17,762	117,042
未払費用	2		315,689		458,062
未払法人税等			13,836		51,773
未払消費税等			44,486		62,038
賞与引当金			142,895		152,553
流動負債計			646,091		952,102
負債合計			646,091		952,102
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,000,000		3,000,000
資本剰余金					
資本準備金		524,000	524,000	524,000	524,000
利益剰余金					
利益準備金		226,000		226,000	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		303,249	529,249	352,419	578,419
株主資本合計			4,053,249		4,102,419
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			101		1,270
評価・換算差額等合計			101		1,270
純資産合計			4,053,350		4,103,690
負債・純資産合計			4,699,442		5,055,792

(2) 【損益計算書】

(単位 : 千円)

期別		第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益					
委託者報酬		2,956,200		2,741,899	
運用受託報酬		1,434,377		1,690,173	
その他営業収益		155,983	4,546,561	128,348	4,560,421
営業費用	1				
支払手数料			866,504		788,690
広告宣伝費			12,166		10,012
公告費			200		200
調査費					
調査費		519,037		546,351	
委託調査費		1,590,494		1,590,245	
図書費		1,276	2,110,808	1,232	2,137,829
営業雑経費					
通信費		3,081		5,067	
印刷費		15,011		15,746	
協会費		5,210		4,827	
諸会費		2,966		2,914	
その他営業雑経費		367	26,637	210	28,766
営業費用計			3,016,316		2,965,499
一般管理費	1				
給料					
役員報酬		82,520		87,846	
給料・手当		755,499		752,736	
賞与		18,951	856,971	19,260	859,843
交際費			3,954		927
寄付金			4,256		9,480
旅費交通費			17,747		951
租税公課			35,032		35,772
不動産賃借料			102,155		98,451
退職給付費用			44,515		46,770
福利厚生費			125,057		132,280
賞与引当金繰入			123,800		132,065
固定資産減価償却費			20,043		19,704

諸経費			120,249		107,371
一般管理費計			1,453,784		1,443,620
営業利益			76,459		151,301
営業外収益					
受取配当金	1		42,951		40,390
受取利息			19		11
受取賃借料			13,082		12,011
雑収入			952		467
営業外収益計			57,006		52,880
営業外費用					
雑損			896		140
営業外費用計			896		140
経常利益			132,569		204,041
特別利益					
投資有価証券売却益			2,139		533
特別利益計			2,139		533
特別損失					
固定資産除却損	2		80		31
投資有価証券売却損			0		-
特別損失計			81		31
税引前当期純利益			134,627		204,544
法人税、住民税及び事業税		31,932		58,176	
法人税等調整額		1,851	33,783	2,802	55,373
当期純利益			100,844		149,170

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	資本剩余额合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	402,404	628,404	4,152,404	1,716	1,716 4,154,120	
当期変動額										
剰余金の配当					200,000	200,000	200,000		200,000	
当期純利益					100,844	100,844	100,844		100,844	

株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								1,614	1,614	1,614
当期変動額合計				99,155	99,155	99,155	1,614	1,614	100,769	
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	303,249	529,249	4,053,249	101	101	4,053,350

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	303,249	529,249	4,053,249	101	101	4,053,350	
当期変動額											
剰余金の配当					100,000	100,000	100,000			100,000	
当期純利益					149,170	149,170	149,170			149,170	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								1,168	1,168	1,168	
当期変動額合計					49,170	49,170	49,170	1,168	1,168	50,339	
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	352,419	578,419	4,102,419	1,270	1,270	4,103,690	

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品4年～15年であります。

	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3.引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」等
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

項目	第35期 (2020年3月31日)	第36期 (2021年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物	40,268	41,126
器具備品	109,998	125,161
2 関係会社に対する資産及び負債		
前払費用	6,106	6,106
未収運用受託報酬	4,099	4,339
長期差入保証金	39,651	39,651
未払費用	4,834	7,589

(損益計算書関係)

項目	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの		
営業費用	136,707	128,524
一般管理費	241,420	224,261
受取配当金	42,840	40,290
2 固定資産除却損の内訳		
器具備品	80	31

(株主資本等変動計算書関係)

第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位 : 株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	6,250円	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	100,000,000	利益剰余金	3,125円	2020年3月31日	2020年6月17日

第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位 : 株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	100,000,000	3,125円	2020年3月31日	2020年6月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	140,000,000	利益剰余金	4,375円	2021年3月31日	2021年6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の募集または私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式及び投資信託が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第35期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,890,445	3,890,445	-
(2) 未収委託者報酬	262,142	262,142	-
(3) 未収運用受託報酬	243,265	243,265	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	14,637	14,637	-
(5) 未払費用	315,689	315,689	-

第36期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1) 現金・預金	4,001,281	4,001,281	-
(2) 未収委託者報酬	312,288	312,288	-
(3) 未収運用受託報酬	431,164	431,164	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	19,642	19,642	-
(5) 未払費用	458,062	458,062	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	38,291	38,291

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第35期（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	3,890,445	-	-	-
未収委託者報酬	262,142	-	-	-
未収運用受託報酬	243,265	-	-	-
合計	4,395,852	-	-	-

第36期（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	4,001,281	-	-	-
未収委託者報酬	312,288	-	-	-
未収運用受託報酬	431,164	-	-	-
合計	4,744,735	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期（2020年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,631	7,491	1,140
	小計	8,631	7,491	1,140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	6,005	7,000	994
	小計	6,005	7,000	994
合計		14,637	14,491	146

第36期（2021年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	14,005	11,902	2,103
	小計	14,005	11,902	2,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	5,636	5,909	272
	小計	5,636	5,909	272
合計		19,642	17,811	1,831

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	9,138	2,139	0
合計	9,138	2,139	0

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	2,133	533	0
合計	2,133	533	0

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2007年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
確定拠出掛金等		44,515
		46,770

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(単位：千円)

	第35期 (2020年3月31日)	第36期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,643	5,155
未払事業所税	1,047	1,054
賞与引当金	39,950	43,418
未払役員報酬	321	415
未払法定福利費	6,173	6,750
未払寄付金	622	679
未払確定拠出掛金	1,166	1,203
未返還投資顧問料	1,670	1,451
未払監査費用	4,670	4,496
未払特別法人事業税	-	441
未払調査費	582	582
関係会社株式評価損	3,689	3,689
敷金	2,684	2,851
税務上の繰延資産	2,244	1,128
小計	69,467	72,436
評価性引当額	6,374	6,540
繰延税金資産合計	63,093	65,895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44	560
繰延税金負債合計	44	560
繰延税金資産の純額	63,048	65,334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

(単位：%)

	第35期 (2020年3月31日)	第36期 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.46	1.32
永久に益金に算入されない項目	9.74	6.03
住民税均等割	1.70	1.12
評価性引当額の増減	0.12	0.08
その他	0.07	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.09	27.07

(持分法損益等)

(単位：千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
関連会社等に対する投資の金額	38,000	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	162,825	162,224
持分法を適用した場合の投資利益の金額	41,334	39,689

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

当社はオフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は当該オフィスピルの耐用年数である50年を採用しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
期首残高	19,036	18,491
増減額（　は減少）	545	545
期末残高	18,491	17,946

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投資運用業の單一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
							運用受託報酬	45,505	未収運用受託報酬	4,099

親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	91,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約 に基づく資産 運用受託、役 員の兼任	出向者人件費 の支払、賃借 料・共益費支 払他	228,995	前払費用	6,106
-----	------------	------	--------	-------	-----------------	------------------------------------	----------------------------------	---------	------	-------

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保 険相互会社	新宿区	91,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約 に基づく資産 運用受託、役 員の兼任	運用受託報酬	44,140	未収運用 受託報酬	4,339
							出向者人件費 の支払、賃借 料・共益費支 払他	224,261	前払費用	6,106

(注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般的な顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般的な販売会社と同様の取扱いをしております。

3.営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2.親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場しておりません）

(1株当たり情報)

(単位：円)

項目	第35期	第36期
	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	126,667.21	128,240.32
1株当たり当期純利益	3,151.38	4,661.58

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第35期	第36期
	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	100,844千円	149,170千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	100,844千円	149,170千円
普通株式の期中平均株式数	32,000株	32,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第37期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金			3,786,732
未収委託者報酬			347,831
未収運用受託報酬			386,119
その他			100,879
流動資産計			4,621,562
固定資産			
有形固定資産			
建物	1		6,516
器具備品	1		22,913
無形固定資産			29,429
電話加入権			2,776
ソフトウェア			13,548
投資その他の資産			16,324
投資有価証券			21,462
関係会社株式			38,291
長期差入保証金			35,616
繰延税金資産			64,910
固定資産計			160,281
資産合計			206,035
			4,827,597

(単位：千円)

		第37期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額
(負債の部)			
流動負債			
預り金			65,710
未払金			

未払手数料		89,394	
その他未払金		83,144	172,538
未払費用			388,858
未払法人税等			31,266
賞与引当金			83,255
その他	2		37,842
流動負債計			779,471
負債合計			779,471
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			3,000,000
資本剰余金			
資本準備金		524,000	524,000
利益剰余金			
利益準備金		226,000	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		296,278	522,278
株主資本合計			4,046,278
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			1,848
評価・換算差額等合計			1,848
純資産合計			4,048,126
負債・純資産合計			4,827,597

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第37期中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
科目	注記 番号	金額
営業収益		
委託者報酬		1,645,655
運用受託報酬		739,603
営業収益計		2,385,259
営業費用		
一般管理費	1	1,618,256
営業利益		62,260
営業外収益	2	45,683
営業外費用		91

経常利益			107,852
特別利益			-
特別損失			36
税引前中間純利益			107,816
法人税、住民税及び事業税			23,788
法人税等調整額			169
中間純利益			83,858

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本 準備金 合計	資本剰余金 合計	利益 準備金 合計	その他利益 剰余金 合計	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	352,419	578,419	4,102,419	1,270	1,270	4,103,690
当中間期変動額										
剩余金の配当					140,000	140,000	140,000			140,000
中間純利益					83,858	83,858	83,858			83,858
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）								577	577	577
当中間期変動額合計	-	-	-	-	56,141	56,141	56,141	577	577	55,564
当中間期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	296,278	522,278	4,046,278	1,848	1,848	4,048,126

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品4年～15年であります。

	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1)委託者報酬 投資信託運用サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (2)運用受託報酬 投資一任口座または投資助言口座の運用サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (3)成功報酬 成功報酬については、対象となる投資一任口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した段階で収益として認識しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、その他営業収益に計上しておりました直販手数料について、営業費用である支払手数料を控除し、純額で認識する方法に変更しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動資産及び流動負債がそれぞれ20,080千円減少しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、営業収益及び営業費用がそれぞれ64,467千円減少しておりますが、当中間純利益に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

（単位：千円）

項目	第37期中間会計期間末 (2021年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	41,531
器具備品	129,243
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

(単位：千円)

項目	第37期中間会計期間		
	(自 2021年 4月 1日		
	至 2021年 9月30日)		
1 減価償却実施額			
有形固定資産	5,542		
無形固定資産	2,186		
2 営業外収益の主要項目			
受取配当金	38,325		
受取賃借料	7,200		

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	140,000,000	4,375	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第37期中間会計期間末（2021年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額

(1) 投資有価証券			
その他有価証券	21,462	21,462	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

また、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	38,291

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当該金融商品は投資信託のみであり、投資信託の時価はレベルごとの内訳表記をしておりません。

投資信託の中間貸借対照表計上額は21,462千円です。

(有価証券関係)

第37期中間会計期間末（2021年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	16,735	13,809	2,926
	小計	16,735	13,809	2,926
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	4,726	4,990	263
	小計	4,726	4,990	263
合計		21,462	18,799	2,663

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	第37期中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
関連会社等に対する投資の金額	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	151,022
持分法を適用した場合の投資利益の金額	27,048

(資産除去債務関係)

第37期中間会計期間末（2021年9月30日）

資産除去債務の変動の内容及び当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

当期首残高	17,946千円
増減額（　は減少）	272千円
当中間会計期間末残高	<u>17,673千円</u>

(注) 当社は不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

(単位：千円)

	第37期中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
委託者報酬	1,645,655
運用受託報酬	739,603
成功報酬	-
合計	2,385,259

2. 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、中間損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

項目	第37期中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
1株当たり純資産額	126,503.94
1株当たり中間純利益金額	2,620.57

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第37期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
中間純利益(千円)	83,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	83,858
普通株式の期中平均株式数(株)	32,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪寺信印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月3日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 窪寺 信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉宏和
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行っため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認められる。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、

重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関する有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月20日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン(資産成長型)の2021年9月17日から2022年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日Nvest グローバル バリュー株オーブン(資産成長型)の2022年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年9月17日から2022年3月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。